

いちよしファンドラップ専用投資信託 N 内外株式

追加型投信 / 内外 / 株式

いちよしファンドラップ専用投資信託 N 内外債券

追加型投信 / 内外 / 債券

いちよしファンドラップ専用投資信託 N オルタナティブ

追加型投信 / 内外 / 資産複合

本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

この目論見書により行う「いちよしファンドラップ専用投資信託 N 内外株式」「いちよしファンドラップ専用投資信託 N 内外債券」「いちよしファンドラップ専用投資信託 N オルタナティブ」の募集については、発行者であるいちよしアセットマネジメント株式会社（委託会社）は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2023年11月24日に関東財務局長に提出しており、2023年12月10日にその届出の効力が生じています。

- ・ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ・請求目論見書については販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ・ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に投資者（受益者）の意向を確認いたします。
- ・ファンドの財産は、信託法（平成18年法律第108号）に基づき受託会社において分別管理されています。

■委託会社<ファンドの運用の指図を行う者>

いちよしアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第426号

■受託会社<ファンドの財産の保管および管理を行う者>

株式会社りそな銀行

<照会先>いちよしアセットマネジメント

電話番号: 03-6670-6711 (受付時間: 委託会社の営業日の午前9時~午後5時まで)

ホームページ: <https://www.ichiyoshiam.jp/>

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

●いちよしファンドラップ専用投資信託 N 内外株式

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式、一般))	年1回	グローバル (含む日本)	ファンド・オブ・ファンズ	なし

●いちよしファンドラップ専用投資信託 N 内外債券

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	債券	その他資産 (投資信託証券 (債券、一般))	年1回	グローバル (含む日本)	ファンド・オブ・ファンズ	なし

●いちよしファンドラップ専用投資信託 N オルタナティブ

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	その他資産 (投資信託証券 (資産複合))	年1回	グローバル (含む日本)	ファンド・オブ・ファンズ	なし

上記の商品分類及び属性区分の定義については、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでご覧頂けます。

<一般社団法人投資信託協会ホームページアドレス <https://www.toushin.or.jp/>>

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

■委託会社の情報

委託会社名：いちよしアセットマネジメント株式会社

設立年月日：1986年10月30日

資本金：490百万円

運用する投資信託財産の合計純資産総額：515,098百万円

(2024年6月末現在)

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

「いちよしファンドラップ専用投資信託 N 内外株式」
「いちよしファンドラップ専用投資信託 N 内外債券」
「いちよしファンドラップ専用投資信託 N オルタナティブ」

当ファンドは、複数のファンドに分散投資を行う、ファンド・オブ・ファンズ方式により、信託財産の中長期的な成長を目標に運用を行います。

ファンドの特色

「いちよしファンドラップ専用投資信託 N 内外株式」

- 1 内外の株式を実質的な投資対象とする投資信託証券を主要投資対象とします。また組入れにあたっては、内外のETF(上場投資信託証券)に投資する場合があります。
- 2 資産配分は、いちよし証券株式会社の助言を受け決定します。
- 3 投資対象とする投資信託証券については、収益機会の追求やリスクの分散などを目的として適宜見直しを行います。この際、定性評価や定量評価などを勘案のうえ、新たに投資信託証券を指定したり、既に指定されていた投資信託証券を外したりする場合があります。

※当ファンドの投資対象とする投資信託証券の組入れ・運用に関しては、いちよし証券株式会社の投資助言を受けます。

「いちよしファンドラップ専用投資信託 N 内外債券」

- 1 内外の債券を実質的な投資対象とする投資信託証券を主要投資対象とします。また組入れにあたっては、内外のETF(上場投資信託証券)に投資する場合があります。
- 2 資産配分は、いちよし証券株式会社の助言を受け決定します。
- 3 投資対象とする投資信託証券については、収益機会の追求やリスクの分散などを目的として適宜見直しを行います。この際、定性評価や定量評価などを勘案のうえ、新たに投資信託証券を指定したり、既に指定されていた投資信託証券を外したりする場合があります。

※当ファンドの投資対象とする投資信託証券の組入れ・運用に関しては、いちよし証券株式会社の投資助言を受けます。

ファンドの目的・特色

「いちよしファンドラップ専用投資信託 N オルタナティブ」

- 1** 内外のオルタナティブ・ファンドおよびリート(不動産投資信託)を実質的な投資対象とする投資信託証券を主要投資対象とします。また組入れにあたっては、内外のETF(上場投資信託証券)および内外の市場に上場されているリート(不動産投資信託)に投資する場合があります。
- 2** 資産配分は、いちよし証券株式会社の助言を受け決定します。
- 3** 投資対象とする投資信託証券については、収益機会の追求やリスクの分散などを目的として適宜見直しを行います。この際、定性評価や定量評価などを勘案のうえ、新たに投資信託証券を指定したり、既に指定されていた投資信託証券を外したりする場合があります。

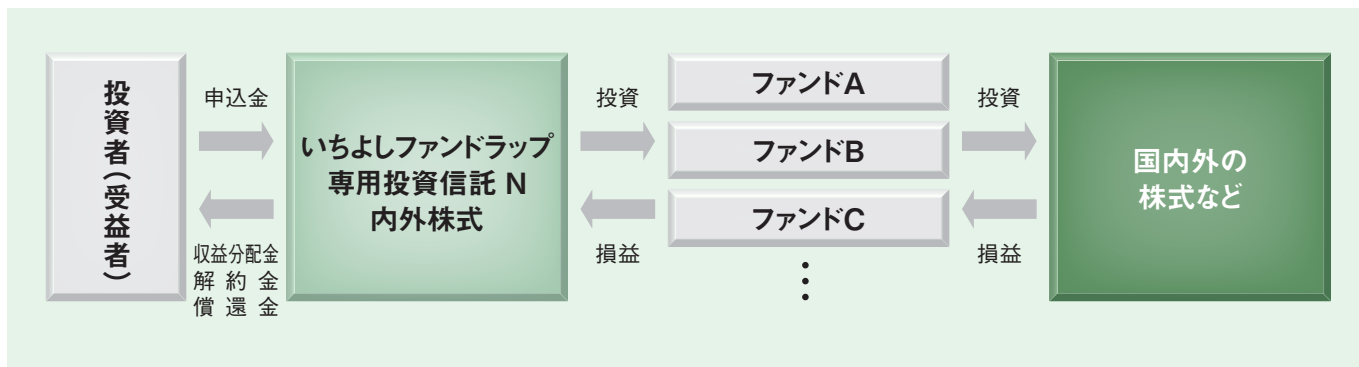
※当ファンドの投資対象とする投資信託証券の組入れ・運用に関しては、いちよし証券株式会社の投資助言を受けます。

ファンドの目的・特色

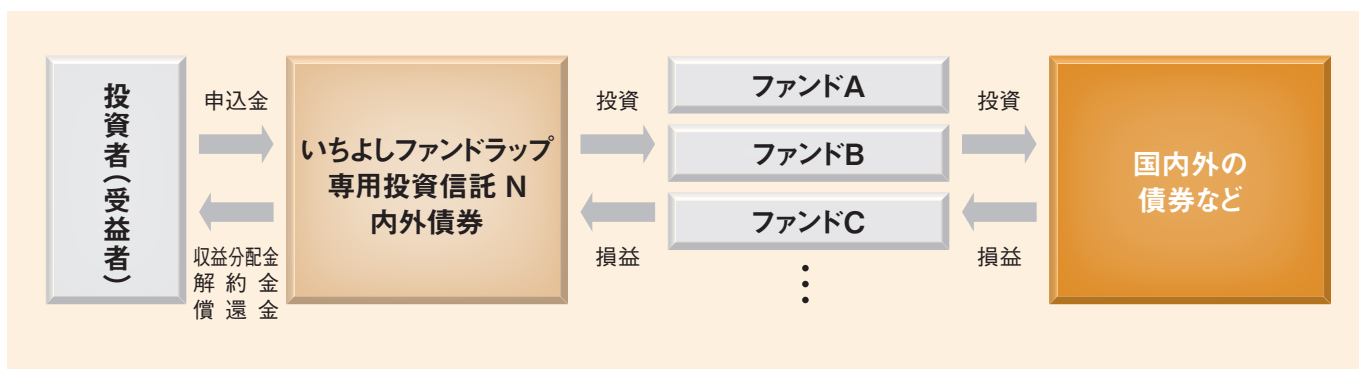
ファンドの仕組み

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。

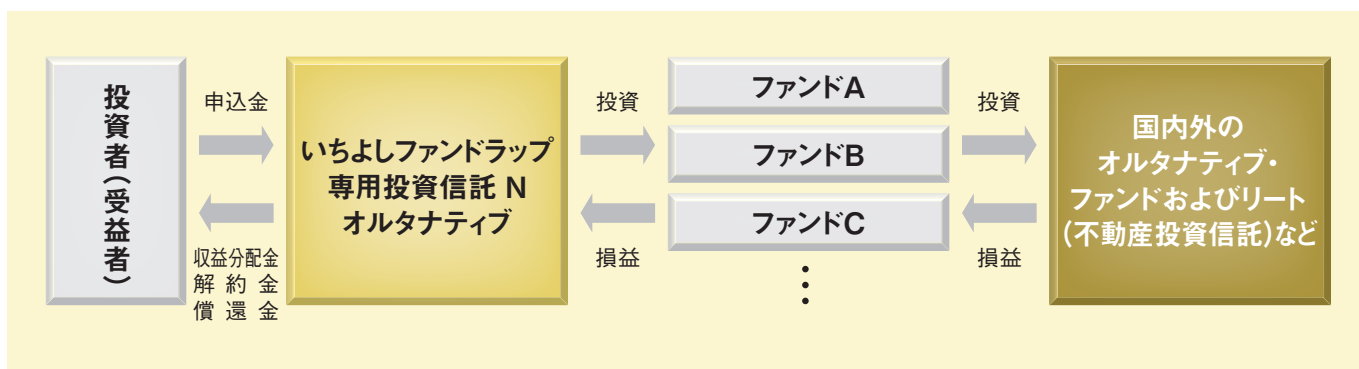
「いちよしファンドラップ専用投資信託 N 内外株式」



「いちよしファンドラップ専用投資信託 N 内外債券」



「いちよしファンドラップ専用投資信託 N オルタナティブ」



ファンドの目的・特色

「いちよしファンドラップ専用投資信託 N 内外株式」
「いちよしファンドラップ専用投資信託 N 内外債券」
「いちよしファンドラップ専用投資信託 N オルタナティブ」

主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 株式への直接投資は行いません。
- デリバティブ取引は、価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。(投資信託証券を通じて行う場合を含みます。)

分配方針

毎年11月16日(休日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費等控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等の理由により分配を行わないことがあります。
- 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※運用状況により分配金額は変動します。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

「いちよしファンドラップ専用投資信託 N 内外株式」

基準価額の変動要因

当ファンドは、主に投資信託証券への投資を通じて、実質的に内外の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券の値動きにより、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

※以下の事項は、投資対象とする投資信託証券のリスクも含まれます。

価格変動リスク

- 株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- 新興国の株式は、先進国の株式に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

流動性リスク

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- 新興国の株式は、先進国の株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

信用リスク

- 一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

為替変動リスク

- 外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- 一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

カントリー・リスク

- 投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- 一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

（ご注意）以上は、基準価額の主な変動要因であり、変動要因はこれに限られるものではありません。

投資リスク

「いちよしファンドラップ専用投資信託 N 内外債券」

基準価額の変動要因

当ファンドは、主に投資信託証券への投資を通じて、実質的に内外の債券への投資を行いますので、組入れた有価証券の値動きにより、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

※以下の事項は、投資対象とする投資信託証券のリスクも含まれます。

価格変動リスク

- 公社債は、金利の変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には、価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- 新興国の債券は、先進国の債券に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

流動性リスク

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- 新興国の債券は、先進国の債券に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

信用リスク

- 公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- 新興国の債券は、先進国の債券に比べて利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じるリスクが高まる場合があります。

為替変動リスク

- 外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- 一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

カントリー・リスク

- 投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- 一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

（ご注意）以上は、基準価額の主な変動要因であり、変動要因はこれに限られるものではありません。

「いちよしファンドラップ専用投資信託 N オルタナティブ」

基準価額の変動要因

当ファンドは、主に投資信託証券への投資を通じて、実質的に内外のオルタナティブ・ファンドおよびリート（不動産投資信託）への投資を行いますので、組入れた有価証券の値動きにより、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

※以下の事項は、投資対象とする投資信託証券のリスクも含まれます。

価格変動リスク

- リート（不動産投資信託）は、不動産や不動産証券化商品に投資して得られる収入や売却益などを収益源としており、不動産を取り巻く環境や規制、賃料水準、稼働率、不動産市況や長短の金利動向、マクロ経済の変化など様々な要因により価格が変動します。また、不動産の老朽化や立地条件の変化、火災、自然災害などに伴う不動産の滅失・毀損などにより、その価格が影響を受ける可能性もあります。リート（不動産投資信託）の財務状況、業績や市況環境が悪化する場合、リート（不動産投資信託）の分配金や価格は下がり、ファンドに損失が生じるリスクがあります。
- オルタナティブ・ファンドの価格は、投資対象となる商品および当該商品が関係する市況や市況の変化などの要因により価格が変動するリスクがあります。上記事項に関する変動があった場合、ファンドに損失が生じるリスクがあります。

流動性リスク

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

- リート（不動産投資信託）が支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。
- 有価証券などの発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合または予想される場合、有価証券などの価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

為替変動リスク

- 外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- 一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

カントリー・リスク

- 投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- 一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

（ご注意）以上は、基準価額の主な変動要因であり、変動要因はこれに限られるものではありません。

投資リスク

- 「いちよしファンドラップ専用投資信託 N 内外株式」
- 「いちよしファンドラップ専用投資信託 N 内外債券」
- 「いちよしファンドラップ専用投資信託 N オルタナティブ」

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 収益分配金は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間中におけるファンドの収益率を示すものではありません。
受益者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
収益分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、収益分配金の支払後の純資産は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に収益分配金の支払を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比較して下落することになります。

リスクの管理体制

運用部門から独立したリスク管理業務およびコンプライアンス業務担当者が運用状況の評価・分析および流動性リスクを含む運用リスク管理、ならびに法令諸規則等の遵守状況のモニタリングを行っています。これらの結果等は、コンプライアンス・リスク管理部門が、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会へ報告を行うほか、必要に応じて運用部門への是正指示、緊急時対応策の策定・検証などを行い、取締役会の監督のもと適切な運用態勢の維持・向上に努めています。

※上記体制は2024年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

投資リスク

(参考情報)

「いちよしファンドラップ専用投資信託 N 内外株式」

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

*年間騰落率は、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

「いちよしファンドラップ専用投資信託 N 内外債券」

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



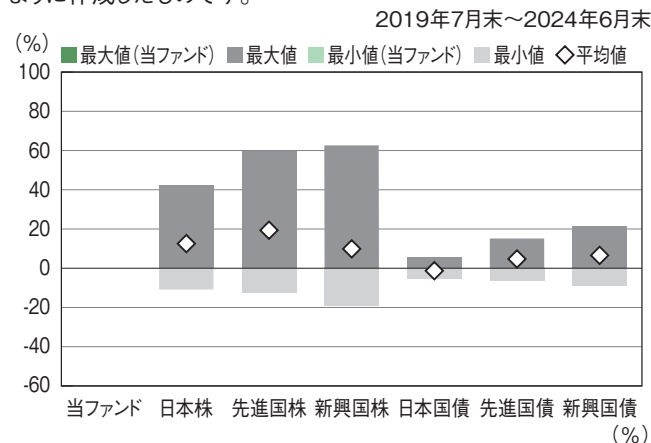
*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

*年間騰落率は、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	-	42.1	59.8	62.7	5.4	15.3	21.5
最小値	-	-10.8	-12.4	-19.4	5.5	6.1	8.8
平均値	-	12.7	19.5	10.0	1.2	4.9	6.7

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

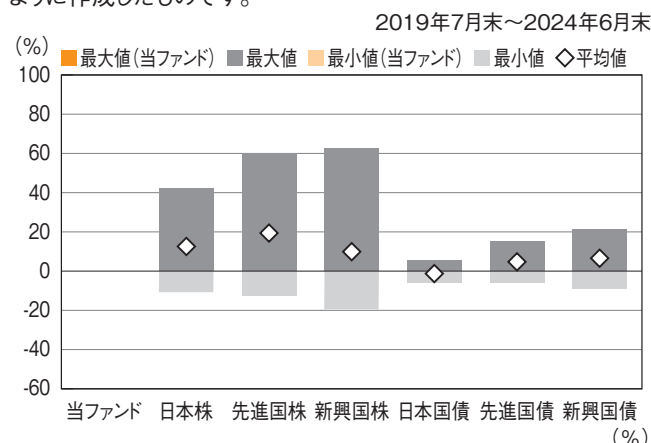
*2019年7月から2024年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

なお、当ファンドの騰落率につきましては、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

*決算日に対応した数値とは異なります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	-	42.1	59.8	62.7	5.4	15.3	21.5
最小値	-	-10.8	-12.4	-19.4	5.5	6.1	8.8
平均値	-	12.7	19.5	10.0	1.2	4.9	6.7

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*2019年7月から2024年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

なお、当ファンドの騰落率につきましては、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

*決算日に対応した数値とは異なります。

投資リスク

「いちよしファンドラップ専用投資信託 N オルタナティブ」

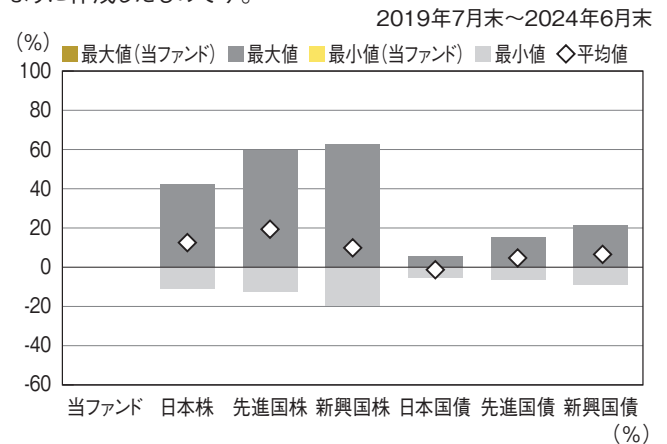
ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
*年間騰落率は、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	—	42.1	59.8	62.7	5.4	15.3	21.5
最小値	—	△10.8	△12.4	△19.4	△5.5	△6.1	△8.8
平均値	—	12.7	19.5	10.0	△1.2	4.9	6.7

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
*2019年7月から2024年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
なお、当ファンドの騰落率につきましては、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。
*決算日に対応した数値とは異なります。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

各資産クラスの指数

日本株…東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
先進国株…MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)
新興国株…MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債…NOMURA-BPI 国債
先進国債…FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

● 代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークとして算出した指数で、配当を考慮したものです。

MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)

MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。

MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。

NOMURA-BPI 国債

野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。

FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

FTSE Fixed Income LLCが開発した指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

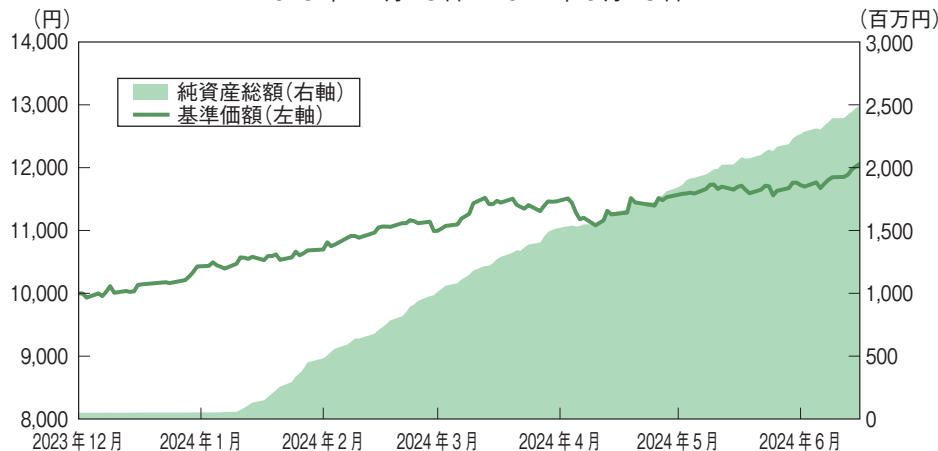
※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

運用実績(2024年 6月 28日現在)

「いちよしファンドラップ専用投資信託 N 内外株式」

基準価額・純資産の推移

2023年12月13日～2024年6月28日



基準価額	12,060 円
純資産総額	2,494 百万円

分配の推移

該当事項はありません。

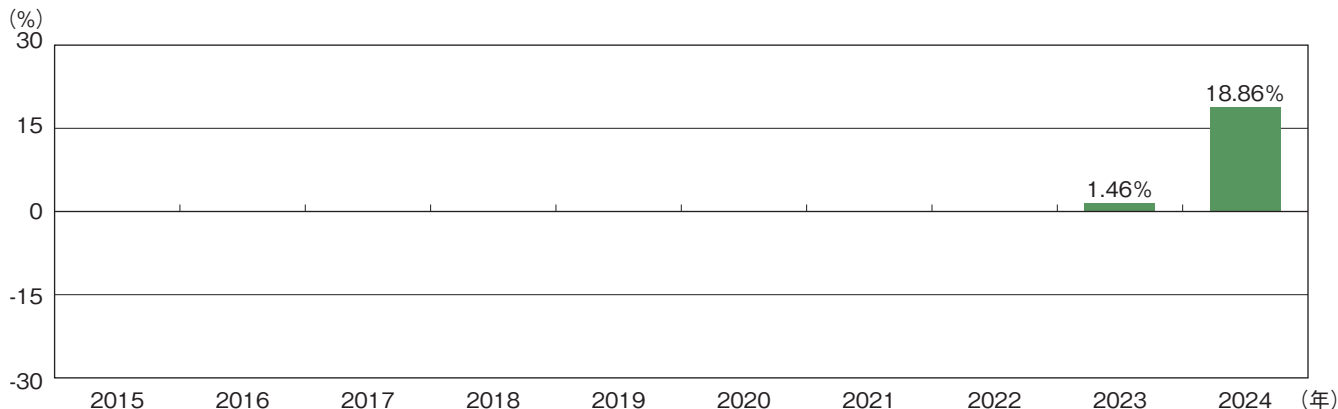
主要な資産の状況

アセットクラス	対象投資信託	組入比率 (%)
国内大型株式	ノムラFOFs用インデックスファンド・TOPIX (適格機関投資家専用)	17.0
	日本バリュー・グロース株式ファンド(適格機関投資家向け)	17.0
	合計	33.9
国内中小型株式	SMDAM・中小型株企業価値フォーカス・ファンドFOFs用(適格機関投資家専用)	15.4
	いちよし日本中小型株ファンド(適格機関投資家専用)	6.7
	合計	22.0
海外先進国株式	ノムラFOFs用インデックスファンド・外国株式(適格機関投資家専用)	7.5
	外国株計量運用ポートフォリオ(少数数私募)	15.3
	ノムラFOFs用ACI米国バリュー・ファンド(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	3.5
	ブラックロック米国小型成長株式オープン Aコース(為替ヘッジなし)	1.0
	合計	27.4
新興国株式	ノムラFOFs用インデックスファンド・新興国株式(適格機関投資家専用)	3.9
	アライアンス・バースタイン・エマージング成長株ファンド(適格機関投資家専用)	1.0
	シュローダー・グローバル・エマージング株式ファンドF(適格機関投資家専用)	10.4
現金等		1.3
	合計	100.0

*当ファンドが保有する投資信託の残高を投資先アセットクラス毎に集計したものです。
 *当ファンドの実質的な保有アセットクラス比率とは厳密には異なりますので、ご注意ください。
 *資産計上のタイミングにより、組入比率の合計が100%を超過することがあります。
 *小数点第2位を四捨五入しているため合計が100%にならない場合があります。

年間収益率の推移

※当ファンドにベンチマークはありません。



*2023年は設定日(12月13日)から12月末までの収益率です。2024年は6月末までの収益率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

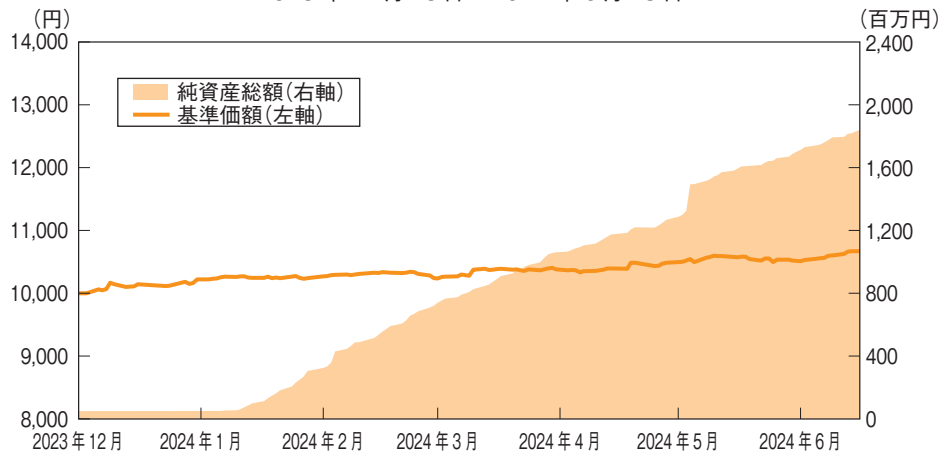
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

運用実績(2024年 6月 28日現在)

「いちよしファンドラップ専用投資信託 N 内外債券」

基準価額・純資産の推移

2023年12月13日～2024年6月28日



*基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

分配の推移

該当事項はありません。

主要な資産の状況

アセットクラス	対象投資信託	組入比率 (%)
国内債券		24.1
	ノムラFOFs用インデックスファンド・国内債券(適格機関投資家専用)	0.8
	ニッセイ国内債券アクティブファンド(適格機関投資家専用)	8.9
	ニッセイ日本物価連動国債ファンド(適格機関投資家専用)	14.5
海外先進国債券		46.1
	ノムラFOFs用インデックスファンド・外国債券(適格機関投資家専用)	30.4
	グローバル変動金利債券ファンド(年1回分配型)円ヘッジありコース(適格機関投資家専用)	12.6
	グローバル変動金利債券ファンド(年1回分配型)円ヘッジなしコース(適格機関投資家専用)	3.1
新興国債券		28.5
	ノムラFOFs用インデックスファンド・新興国債券(適格機関投資家専用)	28.5
現金等		1.3
合計		100.0

*当ファンドが保有する投資信託の残高を投資先アセットクラス毎に集計したものです。

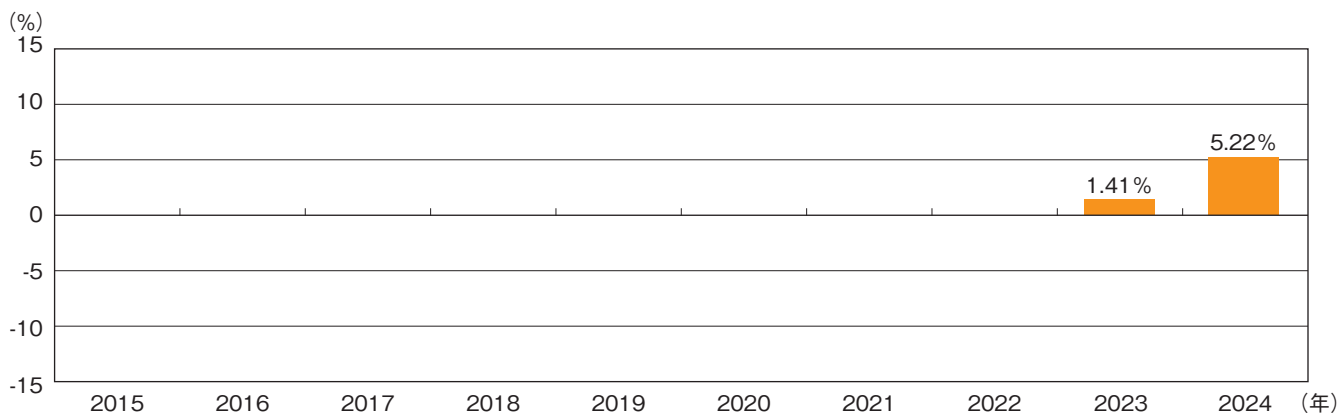
*当ファンドの実質的な保有アセットクラス比率とは厳密には異なりますので、ご注意ください。

*資産計上のタイミングにより、組入比率の合計が100%を超過することがあります。

*小数点第2位を四捨五入しているため合計が100%にならない場合があります。

年間収益率の推移

※当ファンドにベンチマークはありません。



*2023年は設定日(12月13日)から12月末までの収益率です。2024年は6月末までの収益率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

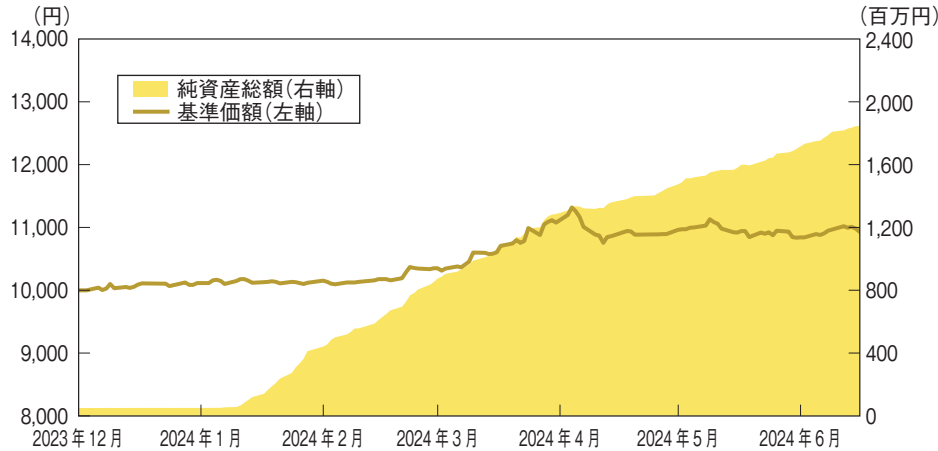
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

運用実績(2024年 6月 28日現在)

「いちよしファンドラップ専用投資信託 N オルタナティブ」

基準価額・純資産の推移

2023年12月13日～2024年6月28日



基準価額	10,935 円
純資産総額	1,846 百万円

分配の推移

該当事項はありません。

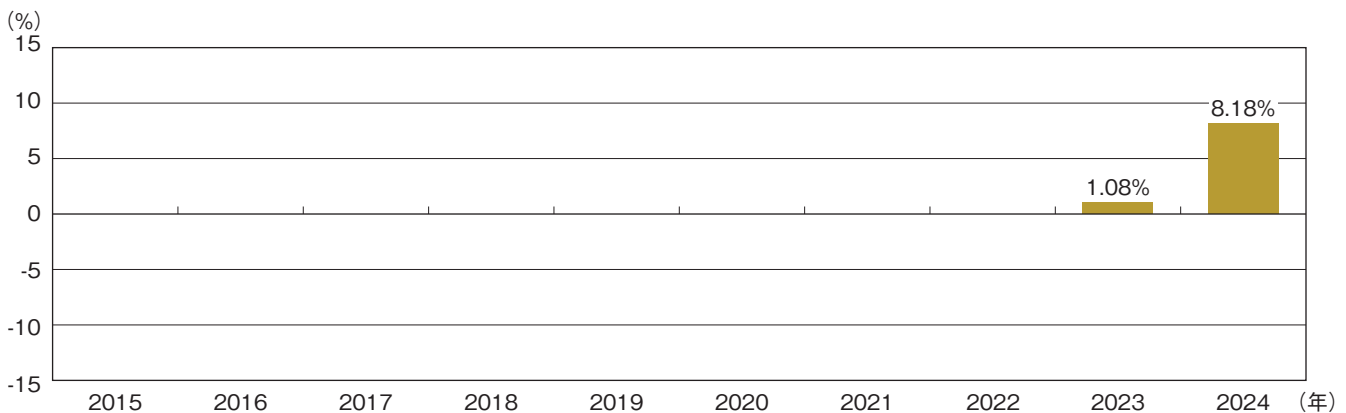
主要な資産の状況

アセットクラス	対象投資信託	組入比率 (%)
国内REIT	ノムラFOFs用インデックスファンド・J-REIT (適格機関投資家専用)	16.1
	SMAM・Jリートアクティブ (適格機関投資家専用)	0.5
		15.6
海外REIT	ノムラFOFs用インデックスファンド・外国REIT (適格機関投資家専用)	12.5
	PGI・グローバルREITファンド (適格機関投資家専用)	0.4
		12.2
商品 (金)	三菱UFJ純金ファンド	36.0
		36.0
ヘッジファンド		34.1
	大和住銀FoF用ジャパン・マーケット・ニュートラル (適格機関投資家限定)	17.2
	東京海上・グローバルM&A戦略ファンド (FoFs用) <適格機関投資家限定>	16.9
現金等		1.2
合計		100.0

*当ファンドが保有する投資信託の残高を投資先アセットクラス毎に集計したものです。
 *当ファンドの実質的な保有アセットクラス比率とは厳密には異なりますので、ご注意ください。
 *資産計上のタイミングにより、組入比率の合計が100%を超過することがあります。
 *小数点第2位を四捨五入しているため合計が100%にならない場合があります。

年間収益率の推移

※当ファンドにベンチマークはありません。



*2023年は設定日(12月13日)から12月末までの収益率です。2024年は6月末までの収益率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入者制限	販売会社とファンドラップ口座を開設されている方からの申込みに限りです。
購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額(当初自己設定は1口=1円) ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口単位として販売会社が定める単位 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金(解約)申込受付日の翌々営業日の基準価額
換金代金	原則として換金(解約)申込受付日から起算して8営業日目からお支払いします。
申込締切時間	午後3時まで、販売会社が受け付けた分を当日のお申込み分とします。 ※申込締切時間は2024年11月5日より原則として、午後3時30分までとなる予定です。 なお、申込締切時間は販売会社によっては異なる場合があります。
購入の申込期間	当初申込期間 2023年12月11日から2023年12月12日(自己設定) 継続申込期間 2023年12月13日から2025年2月18日 (上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。)
購入・換金 申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金(解約)の申込日がニューヨーク証券取引所の休業日または ニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、購入・換金(解約)の申込みの受付は行いません。 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換 金には受付時間制限および金額制限を行う場合があります。
購入・換金 申込受付の 中止および取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、そ の他やむを得ない事情があるときは、購入・換金(解約)の申込みの受付を中止すること、および既 に受付けた購入・換金(解約)の申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	原則として無期限(2023年12月13日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 ・各ファンドの純資産総額が10億円を下回ることとなった場合 ・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年11月16日(休業日の場合は翌営業日) ただし、第一計算期間は、2023年12月13日から2024年11月18日までです。
収益分配	年1回、毎決算時に、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。
信託金の限度額	各ファンド毎に、1兆円
公 告	電子公告により行い、委託会社のホームページに掲載します。 ホームページアドレス https://www.ichiyoshiam.jp/ ※なお、やむを得ない事由により公告を電子公告によって行うことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎期決算後および償還後に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に交付します。
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適 用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱 いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

手続・手数料等

ファンドの費用・税金

◆ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

ファンドの日々の純資産総額に以下の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

いちよしファンドラップ専用投資信託 N 内外株式

当ファンドの運用管理費用(信託報酬)(年率)	年 0.616% (税抜 年 0.56%)	
配分	委託会社 ^{*1}	年 0.550% (税抜 年 0.50%)
	販売会社	年 0.033% (税抜 年 0.03%)
	受託会社	年 0.033% (税抜 年 0.03%)
投資対象とする投資信託証券 ^{*2}	年 0.660% (税抜 年 0.60%) 程度	
実質的な負担	年 1.276% (税抜 年 1.16%) 程度	

※1当ファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける運用管理費用の中から支払われます。

※2この値は当ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を想定される組入比率で加重平均した概算値です。今後、投資対象とする投資信託証券の変更や実際の組入状況等によって±0.20%程度変動する可能性があります。

いちよしファンドラップ専用投資信託 N 内外債券

当ファンドの運用管理費用(信託報酬)(年率)	年 0.506% (税抜 年 0.46%)	
配分	委託会社 ^{*1}	年 0.440% (税抜 年 0.40%)
	販売会社	年 0.033% (税抜 年 0.03%)
	受託会社	年 0.033% (税抜 年 0.03%)
投資対象とする投資信託証券 ^{*2}	年 0.330% (税抜 年 0.30%) 程度	
実質的な負担	年 0.836% (税抜 年 0.76%) 程度	

※1当ファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける運用管理費用の中から支払われます。

※2この値は当ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を想定される組入比率で加重平均した概算値です。今後、投資対象とする投資信託証券の変更や実際の組入状況等によって±0.10%程度変動する可能性があります。

いちよしファンドラップ専用投資信託 N オルタナティブ

当ファンドの運用管理費用(信託報酬)(年率)	年 0.506% (税抜 年 0.46%)	
配分	委託会社 ^{*1}	年 0.440% (税抜 年 0.40%)
	販売会社	年 0.033% (税抜 年 0.03%)
	受託会社	年 0.033% (税抜 年 0.03%)
投資対象とする投資信託証券 ^{*2}	年 0.770% (税抜 年 0.70%) 程度	
実質的な負担	年 1.276% (税抜 年 1.16%) 程度	

※1当ファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける運用管理費用の中から支払われます。

※2この値は当ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を想定される組入比率で加重平均した概算値です。今後、投資対象とする投資信託証券の変更や実際の組入状況等によって±0.15%程度変動する可能性があります。

運用管理費用
(信託報酬)

手続・手数料等

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	役務の内容	
	委託会社	委託した資金の運用の対価
	販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
	受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
その他の費用・手数料	当ファンドの監査費用、目論見書等の作成、印刷、交付費用および公告費用等の管理、運営にかかる費用、組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、資産を外国で保管する場合にかかる費用や租税、監査費用や信託事務等にかかる諸費用が、信託財産より支払われます。 ※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。 ※これらの費用等は、運用状況等により変動するため、料率、上限額等をあらかじめ表示することができません。	

※上記、ファンド費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

◆税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記と異なります。

※上記は2024年6月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱の詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

交付目論見書作成時点において運用報告書が存在しないため該当事項はありません。

追加的記載事項

「いちよしファンドラップ専用投資信託 N 内外株式」

◆投資対象とする投資信託証券の概要

※以下に記載されている各ファンドの内容等は、目論見書作成時点のものであり、今後変更されることがあります。

ノムラFOFs用インデックスファンド・TOPIX(適格機関投資家専用)

委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
実質的な主要投資対象・地域	日本国内の取引所に上場する株式

日本バリュー・グロース株式ファンド(適格機関投資家向け)

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
実質的な主要投資対象・地域	日本国内の取引所に上場する株式

SMDAM・中小型株企業価値フォーカス・ファンドFOFs用(適格機関投資家専用)

委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
実質的な主要投資対象・地域	日本国内の取引所に上場する株式

いちよし日本中小型株ファンド(適格機関投資家専用)

委託会社	いちよしアセットマネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行
実質的な主要投資対象・地域	日本国内の取引所に上場する株式

ノムラFOFs用インデックスファンド・外国株式(適格機関投資家専用)

委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
実質的な主要投資対象・地域	日本を除く世界各国の取引所に上場する株式

外国株計量運用ポートフォリオ(少人数私募)

委託会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
実質的な主要投資対象・地域	日本を除く世界各国の取引所に上場する株式

ノムラFOFs用ACI米国バリュー・ファンド(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)

委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
実質的な主要投資対象・地域	米国の取引所に上場する株式

ブラックロック米国小型成長株式オープン Aコース(為替ヘッジなし)

委託会社	ブラックロック・ジャパン株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
実質的な主要投資対象・地域	米国の取引所に上場する株式

追加的記載事項

ノムラFOFs用インデックスファンド・新興国株式(適格機関投資家専用)

委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
実質的な主要投資対象・地域	新興国の取引所に上場する株式

アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド(適格機関投資家専用)

委託会社	アライアンス・バーンスタイン株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
実質的な主要投資対象・地域	新興国の取引所に上場する株式

シュローダー・グローバル・エマージング株式ファンドF(適格機関投資家専用)

委託会社	シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
実質的な主要投資対象・地域	新興国の取引所に上場する株式

追加的記載事項

「いちよしファンドラップ専用投資信託 N 内外債券」

◆投資対象とする投資信託証券の概要

※以下に記載されている各ファンドの内容等は、目論見書作成時点のものであり、今後変更されることがあります。

ノムラFOFs用インデックスファンド・国内債券(適格機関投資家専用)

委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
実質的な主要投資対象・地域	日本国内の公社債

ニッセイ国内債券アクティブファンド(適格機関投資家専用)

委託会社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
実質的な主要投資対象・地域	日本国内の公社債

ニッセイ日本物価連動国債ファンド(適格機関投資家専用)

委託会社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
実質的な主要投資対象・地域	日本国内の物価連動国債

ノムラFOFs用インデックスファンド・外国債券(適格機関投資家専用)

委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
実質的な主要投資対象・地域	日本を除く世界各国の公社債

グローバル変動金利債券ファンド(年1回分配型)円ヘッジありコース(適格機関投資家専用)

委託会社	SOMPOアセットマネジメント株式会社
受託会社	みずほ信託銀行株式会社
実質的な主要投資対象・地域	先進国の米ドル、ユーロ、英ポンド及びスイスフラン建て変動金利公社債等(劣後債、優先出資証券等を含む)

グローバル変動金利債券ファンド(年1回分配型)円ヘッジなしコース(適格機関投資家専用)

委託会社	SOMPOアセットマネジメント株式会社
受託会社	みずほ信託銀行株式会社
実質的な主要投資対象・地域	先進国の米ドル、ユーロ、英ポンド及びスイスフラン建て変動金利公社債等(劣後債、優先出資証券等を含む)

ノムラFOFs用インデックスファンド・新興国債券(適格機関投資家専用)

委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
実質的な主要投資対象・地域	新興国の現地通貨建て公社債

追加的記載事項

「いちよしファンドラップ専用投資信託 N オルタナティブ」

◆投資対象とする投資信託証券の概要

※以下に記載されている各ファンドの内容等は、目論見書作成時点のものであり、今後変更されることがあります。

ノムラFOFs用インデックスファンド・J-REIT(適格機関投資家専用)

委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
実質的な主要投資対象・地域	日本国内の取引所に上場するJ-REIT(不動産投資信託)

SMAM・Jリートアクティブ(適格機関投資家専用)

委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
実質的な主要投資対象・地域	日本国内の取引所に上場するJ-REIT(不動産投資信託)

ノムラFOFs用インデックスファンド・外国REIT(適格機関投資家専用)

委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
実質的な主要投資対象・地域	日本を除く世界各国の取引所に上場するREIT(不動産投資信託)

PGI・グローバルREITファンド(適格機関投資家専用)

委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
実質的な主要投資対象・地域	世界各国の不動産投資信託証券

三菱UFJ 純金ファンド(愛称:ファインゴールド)

委託会社	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
実質的な主要投資対象・地域	純金上場信託(現物国内保管型)【上場銘柄コード:1540】

大和住銀FoF用ジャパン・マーケット・ニュートラル(適格機関投資家限定)

委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
実質的な主要投資対象・地域	日本国内の取引所に上場する株式

東京海上・グローバルM&A戦略ファンド(FoFs用)＜適格機関投資家限定＞

委託会社	東京海上アセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
実質的な主要投資対象・地域	日本を含む世界各国の買収対象企業の株式

 いちよしアセットマネジメント